

私は知つてゐる限り、山下須磨さんは日常生活を語つて聞かせた。東洋人の「幸福」とは少し違つた「安住」の世界に住む人に大変興味を持ってくれた。しかし、それはどこまでもうら若い人の、しかも異邦人ではうかがい知ることのできない世界に対する、根拠のない一種の讃美の表情であつたかも知れない。

用

新事務所は、鉄骨一階建てで、延べ床面積四百六十六平方メートル。総工費は約四千万円。階下を空港料金の本格的な交渉の場所づくりができたことになりました。

これにより、買収予定面積八十三㌶、地権者五百人・約三百戸に亘る。西ベルリンの空港には昼前にルリンで宿泊することになつて、西ベルリンのバスが来ていない。金員階は聯邦地事務所が使用することになります。

をして、用地買収補償や現地の測量、騒音対策、周辺整備などの諸問題に取り組み、いよいよ空港拡張業務を行うことになりました。

バスから降りる。一つ一つ、人数とトランクを照らし合わせて数えます。また、大要は広報紙に掲載されます。

生年月日、所持金を光明に書き入れるための紙片を渡される。持っている貨幣の種類がそろそろ

—
—
—

足止めた。たつたるをらなが第3回が第4回で、添乗員のこの所見についてに、手變化の構造がないめ直とうと出納ま走り

止めでゆづくり待つことになつた。全く融通のきかない体制の異國へ入るので、慎重にならざ得ない。そして、能率の上がることも、この旅の最初に経験せられているので、しんぱう第一であることは誰もが覚悟する。一時間ほどたつてやつと運転員が運転手を見つけてきた。運転手は、広いこの空港のあちこちに停車していたが、我々を探している意志は全然持ち合わせないので、いつまでも運転台をうつとしていたのである。

前の街角で小休止、ここでモスクワのシェレメーチエフ空港以来久しぶりにカメラ使用禁止が伝達される。今度はなかなか威令が行わない。珍らしがつてはるか手前から盛んにパチバチ検問所を写している。壁を含めてこの周辺は、さくばくとした風景に興味をひかれるのである。

いよいよ検問所へ向つて進む。レールをねじ曲げて作った鹿砦が立ち並んでいて、まっすぐに進入できないようになっている。車はその間をS字型に縫うようにして入らなければならない。屋上にはカメラと機関銃が當時西ベルリンを眺んでいるそうである。

検問をうけることになった。私はこの時の状況を書くことすらおつくうである。この時はみなが空腹を訴えていたが、私もその時、空腹と事務の繁雑さと鍼重さを思い出すからである。もちろん金員

増えてきてるので書き入れるだけでも容易でない。添乗員が紙を集め。西ベルリンから東ベルリンへ入る他の通行人もいるので大変である。少し暗くなりかけた。ビザと書類とをゆっくりと見比べて身体検査を済ませ、一人ひとり徐々に通過させる。ここでは翌日、西ベルリンへ出るときに、トランクを出したあとバスの横つ腹に鏡を差し入れてなかに人間がいいか、荷物を出したあと天井にへばりついていないかを調べているのを見た。

—
—
—

積極的干涉交涉地

空港整備事務所が開所式

31495 , 4486



高知空港拡張問題に伴い、現地事務所「高知県高知空港整備事務所」がこのほど完成し、五月四日、開所式が行われました。

この事務所は、県道前浜一土佐山田線の文差点東側（田村）にあり、職員約三十名を配置し、用地収捕償や周辺整備などの諸問題に取り組もうとするもの。いよいよ空港拡張業務が本格的となりまし

申込は三十一日までに
昭和五十三年度の市政モニター
を募集しています。
市政モニターの制度は、市民の
行政に対する意見や要望を聞くこ
とにより、これを正しくつかみ、
今後の行政に反映させていこうと
する目的で発足したもの。今年で
四年目になります。みなさんも市
政モニターに応募してみませんか。

ところで、この抜擢問題に伴い
県が、南国バイパスと県道前浜一
土佐山田線の交差点東側に建設を
すすめていた「高知県高知空港整
備事務所」（鶴田敬一所長）がこ
のほど完成し、五月四日開所式が
行われました。

この日は、県側から中内知事ら
空港関係職員、市側からは小笠原
市長、橋本市議会議長らが、また
地元関係者多数が出席し、開所を
祝いました。

この事務所には、空港対策課や
土地開発公社など約三十人の職員
が籍を置くことになり、用地買収
交渉や周辺整備事業などに積極的
に取り組むことになります。この
事務所が空港拡張の現地である田
村に開所したことにより、地権者

応募資格は満二十歳以上で、南園市に住んでいる人なら、誰れでも応募できます。ただし、国や地方公務員など、公職にある人はご遠慮ください。選考は市が行います。募集人員は二十人。任期は翌年二月末日までです。仕事は、△座談会への出席(二回)△アンケートへの回答(三回)△市内施設見学会(一回)△その他、随時の意見や要望の提出などを予定。報酬は年間七千円。申込期間は五月三十一日(火)まで。申込方法は企画財政課広報法務係にある申込書に必要事項を記入して、提出してください。郵送でも受け付けます。

なお、市政モニターのみなさんからお聞きした意見は、その都度整理・集計・分析して市政モニタ